

2027年9月 学校の「部活動」から「(仮称)しずおか地域クラブ活動」へ転換 ～「(仮称)しずおか地域クラブ活動」の運営方針～

1 地域クラブ活動への転換の背景と目的

中学校の部活動は、少子化に伴う部員数や部活動数の減少、教員の働き方改革の必要性の高まりなどから、従前と同様の体制で運営することが困難となってきています。そのため、国は2023年から2025年までを「改革推進期間」と位置づけ、活動の場を「部活動」から地域の運営団体・実施主体による地域スポーツクラブ活動及び地域文化クラブ活動（以下「地域クラブ活動」という。）へ転換する方針を示しています。

静岡市においても、市立中学校の生徒数が大幅に減少しています。10年前(2015年)の16,389人に比べ、2025年は2,354人減少しました。

また、静岡市の将来推計人口によると、10年後の13～15歳の市民が現在より5,973人減少することが見込まれ、今後は、これまで以上の速さで少子化が進むことが予想されます。



この少子化による生徒数の減少や部活動への加入割合の減少に伴い、市立中学校における部活動設置数は、2020年から2025年にかけて24部減少しました。

また、最も部活動数が多い中学校が18部設置しているのに対し、最も少ない中学校では1部の設置に留まるなど、中学校間の格差も生じてきています。

そこで、静岡市では、子どもたちがこれからもスポーツ・文化芸術活動に身近に親しむことができる機会を確保するため、「学校」における部活動に代わる新たな活動の場として、2027年9月から「(仮称)しずおか地域クラブ活動」を実施することとしました。

「(仮称)しずおか地域クラブ活動」の実施に当たっては、これまでとは異なる新たな地域スポーツ・文化芸術活動の環境を構築していく必要があります。静岡市においては、人口減少が続く中、これまでの生涯学習の仕組みの持続性も課題となっています。静岡市教育大綱に示したように、地域クラブ活動も生涯学習全体の中でその新しい仕組みを考えていく必要があります。その新しい仕組みが生涯学習の提供体制の持続可能性に繋がると考えています。

この実現のためには、既存の仕組みに捉われず、学校施設や生涯学習施設などの市が保有する「施設」と「社会の人材」を最大限活用し、市民や民間企業・団体の皆様との共働により進めていくことが重要です。

そのためには、教育、スポーツ、文化、生涯学習等を担当する様々な部署が一体となって取組を進めていく必要があることから、市長部局（総合政策局）を中心とした「地域クラブ活動部会（地域クラブ活動・市民向け講座等の最適化プロジェクトチーム）」において、庁内一体となって、静岡市としてどのような地域クラブ活動がふさわしいのかを検討してきました。

検討の結果、「（仮称）しずおか地域クラブ活動」への転換の方針が決定しましたので公表します。

2 中学生の部活動はどう変わるのか～「（仮称）しずおか地域クラブ活動」の運営方針～

（１）「（仮称）しずおか地域クラブ活動」への転換時期【別紙１】

静岡市は、2022 年 12 月に「2026 年度夏までに休日の活動について、2030 年度までに平日・休日の活動について地域クラブ活動を全市展開する」というスケジュールを示しました。しかし、平日と休日の指導者が異なることで指導方針の違いが起き生徒が混乱することがありうることや、実施主体が異なることでケガやトラブルの発生について責任の所在が不明確になるなどの課題が明らかになりました。そこで、2025 年 1 月、「2027 年 9 月に平日と休日の活動を同時期に新しいクラブに転換する」という計画に変更しました。

現在の中学 1 年生は、部活動が地域クラブ活動に転換することによってどう変わるのかわからない段階で部活動を選択せざるを得ませんでした。そのため、現在の中学 1 年生の部活動参加者の多くが引退する 2027 年 8 月までは部活動を継続すべきと判断しました。

一方、現在の小学 6 年生以下の児童は、中学入学以降の放課後や休日の活動の検討を始める 2025 年 12 月以前には地域クラブ活動の詳細をお伝えしておく必要があります。これによって、その内容を踏まえて、中学入学時に、休日や放課後の活動を主体的に選択することが可能となります。

なお、部活動の「（仮称）しずおか地域クラブ活動」への転換が完了するのは 2027 年 9 月ですが、転換の準備が整った部活動や新規に立ち上げるクラブについては、先行して 4 月から「（仮称）しずおか地域クラブ活動」として実施することを検討しています。

（２）2027 年 9 月以降は中学生の活動はどう変わるのか【別紙１】

現在、スポーツ・文化芸術活動に「チャレンジしてみたい、友達と楽しみたい」という「体験・交流志向型」や、「もっと上手になりたい、楽しむだけだと物足りない」という「技能向上志向型」の中学生が、部活動に加入しています。一方で、「高校以降のことも考えて高いレベルで活動したい」という「競技追究志向型」の中学生は、民間のクラブや教室等に加入している場合があります。

2027 年 9 月以降、部活動に代わって「（仮称）しずおか地域クラブ活動」が始まります。「（仮称）しずおか地域クラブ活動」には、部活動に加入していた「体験・交流志向型」と「技能向上志向型」の中学生が参加することを想定しています。部活動と同様、「（仮称）しずおか地域クラブ活動」への参加は任意です。

「競技追究志向型」の中学生は、引き続き、民間のクラブや教室等を選択していただけます。

3 「(仮称) しずおか地域クラブ活動」の具体的な運営方針

部活動から「(仮称) しずおか地域クラブ活動」への転換後も、部活動と同様の種目に取り組むことができ、さらに部活動になかった種目の選択肢を拡充するため、「(仮称) しずおか地域クラブ活動」に「指定種目クラブ」と「個別認定クラブ」の2種類を設けます。

(1) 指定種目クラブと個別認定クラブ【別紙2-1、2-2】

①指定種目クラブ

市が指定した種目のクラブを「指定種目クラブ」とします。指定種目は、次の考え方にに基づき決定する予定です。

指定種目の考え方と指定種目(案)(2025 年 12 月までに決定)

《スポーツ 13 種目》

- ・ 現行の部活動の設置状況や生徒の加入状況、児童生徒アンケートの結果等を踏まえ、現行の部活動にある 17 種目のうち 12 種目を指定種目とします。
- ・ 児童生徒アンケートで取り組みたい希望が多かったダンスを指定種目に加えます。

- ①サッカー ②バスケットボール ③バレーボール ④バドミントン ⑤陸上
⑥野球 ⑦ソフトボール ⑧ソフトテニス ⑨卓球 ⑩剣道 ⑪柔道
⑫総合スポーツ(※) ⑬ダンス【新規】

※総合スポーツ：特定の種目だけではなく、複数のスポーツ種目に取り組むもの。

《文化芸術 2 種目》

- ・ 現行の部活動にある 6 種目のうち、全校に設置されている吹奏楽及び美術の 2 種目を指定種目とします。

- ①吹奏楽 ②美術

指定種目クラブは、複数の指定種目クラブを統括して運営する団体(統括団体)と市が協定を結ぶことにより設置します。統括団体は公募により決定し、市から補助金を交付します。これにより、中学生が現行の部活動と同程度の活動内容・費用負担で参加できるようにします。

②個別認定クラブ

市民や民間企業・団体等が任意で設置したクラブで、一定の基準に基づき「(仮称) しずおか地域クラブ活動」として市から認定を受けたものを「個別認定クラブ」とします。指定種目以外の種目や、部活動よりももっと気軽にその種目を楽しむ活動など、これまでの部活動にはなかった新たな選択肢が増えることが期待されます。

個別認定クラブは、2026 年 12 月までに募集・認定し、どのような個別認定クラブが認定されたかをホームページや小・中学校を通してお知らせする予定です。

(3) 活動日数・活動時間

活動日数は、週当たり 5 日以内(平日 4 日以内、土日 1 日以内)とします。

活動時間は、平日 1 日当たり 2 時間、土日 1 日当たり 3 時間を目安とします。

(4) 活動場所

指定種目クラブについては、一クラブ当たりの参加者を一定程度確保することが望ましいため、複数の中学校区を一つの単位とした「エリア」を基礎単位として設置します。活動場所は原則としてエリア内のいずれかの中学校とし、今後統括団体との協議によって決定します。

自分が通う中学校以外が活動場所となった場合は、放課後に徒歩や自転車で移動していただくこととなります。

子どもたちが徒歩や自転車で移動できるよう、エリアは原則として近隣の2～3中学校区で構成します（葵区：5エリア、駿河区：4エリア、清水区：6エリア、計15エリア）。

【エリアの区分け案は別紙3のとおり】

なお、中山間地については、活動場所となる学校等への移動に時間がかかり、特に平日に活動することができなくなってしまうことが考えられるため、市の直営クラブを設置するなど、別途検討します。

また、個別認定クラブの活動場所は、学校施設だけでなく、公共のスポーツ・文化施設や社会教育施設、民間事業者等有する施設を活用します。

(5) 参加者

全ての中学生を対象とします。市立中学校以外の生徒も参加可能です。

参加対象の範囲については、小学生や高校生を含めるなど、クラブの活動内容等により、クラブを設置する団体等が柔軟に設定することができます。

(6) 費用

指定種目クラブの参加に当たっては、部活動と同程度の月 3,000 円～5,000 円／人程度の費用を負担いただくことを想定しています。

個別認定クラブの参加費については、個別認定クラブを設置する団体等が決定しますが、指定種目クラブと比べて過度な費用負担とならないよう、継続的な活動及び運営に必要な範囲で、可能な限り低廉に設定できるようにします。

経済的に困窮する世帯の生徒への支援についても、今後検討します。

(7) 指導者

指導者の質を担保するため、市が研修を実施し、指導者にこの研修を受講させることを団体等に義務付けます。

指導者は、クラブを設置する団体等が確保しますが、指導者のマッチング機能等を有するアプリを導入するなど、市として支援の方策を検討します。

(8) 大会等

地域クラブとして大会に参加できるよう、中学校体育連盟や各種目団体と協議・調整していきます。

【次頁あり】

4 今後の予定

「(仮称) しずおか地域クラブ活動」の更なる詳細については、「(仮称) しずおか地域クラブ活動推進方針」としてまとめ、2025 年 12 月までに公表します。

その後、統括団体の公募や個別認定クラブの認定申請受付など、2027 年 9 月の転換に向けた準備を進めていきます。

担当：総合政策局 企画課(054-221-1612)

中学生の部活動は地域展開によってどう変わるのか

別紙1

2027年9月～ 部活動を終了し、地域クラブ活動へ転換

現学年	2025年度（現在）	2026年度	2027年度
中学1年生	中1 部活動	中2	中3
小学6年生	小6	中1 部活動	中2
小学5年生	小5	小6	中1

（仮称）しずおか地域クラブ活動

全面実施 9月

4月～ 一部先行実施

【現在】

部活動

体験・交流志向型

チャレンジしてみたい！
友だちと楽しみたい！

技能向上志向型

もっと上手になりたい！
楽しむだけだと物足りない！

民間クラブ・民間教室 等

競技追求志向型

高校以降のことも考えて
高いレベルで活動したい！

【2027年9月～】

（仮称）しずおか地域クラブ活動

指定種目クラブ

市が指定する種目のクラブ

個別認定クラブ

市が認定するクラブ

体験・交流志向型

チャレンジしてみたい！
友だちと楽しみたい！

技能向上志向型

もっと上手になりたい！
楽しむだけだと物足りない！

民間クラブ・民間教室 等

競技追求志向型

高校以降のことも考えて
高いレベルで活動したい！

(仮称) しずおか地域クラブ活動

これまでの部活動に対応するクラブです。「指定種目クラブ」と「個別認定クラブ」の2種類があります。

指定種目クラブ

部活動でやってきた種目を続けたい！
部活動レベルの活動をしたい！
という方はこちら

- ✓ 市が指定した種目のクラブを「指定種目クラブ」とします。
- ✓ 指定種目クラブを統括して運営できる団体（統括団体）と市が協定を結ぶことにより設置します。
- ✓ 近隣の2, 3中学校区で構成する「エリア」を基礎単位として設置します（別紙3参照）。

●指定種目（案）

スポーツ 13種目

①サッカー ②バスケットボール ③バレーボール ④バドミントン
⑤陸上 ⑥野球 ⑦ソフトボール ⑧ソフトテニス ⑨卓球
⑩剣道 ⑪柔道 ⑫総合スポーツ ⑬ダンス【NEW】

文化芸術 2種目

①吹奏楽 ②美術

●概要

運 営 者	統括団体（市と協定締結）
活動日数	週5日以内
活動時間	平日2時間、休日3時間程度
費 用	月3,000円～5,000円程度

個別認定クラブ

部活動にない種目をやってみたい！
もっと気軽に楽しみたい！
という方はこちら

- ✓ 市民や民間企業・団体等が任意で設置したクラブで、一定の基準に基づき「(仮称) しずおか地域クラブ活動」として市から認定を受けたものを「個別認定クラブ」とします。
- ✓ 指定種目以外の種目や、部活動よりももっと気軽にその種目を楽しむ活動など、これまでの部活動にはなかった新たな選択肢が増えることが期待されます。
- ✓ 個別認定クラブは、2026年12月までに募集・認定し、どのような個別認定クラブが認定されたかをホームページや各小・中学校を通してお知らせする予定です。

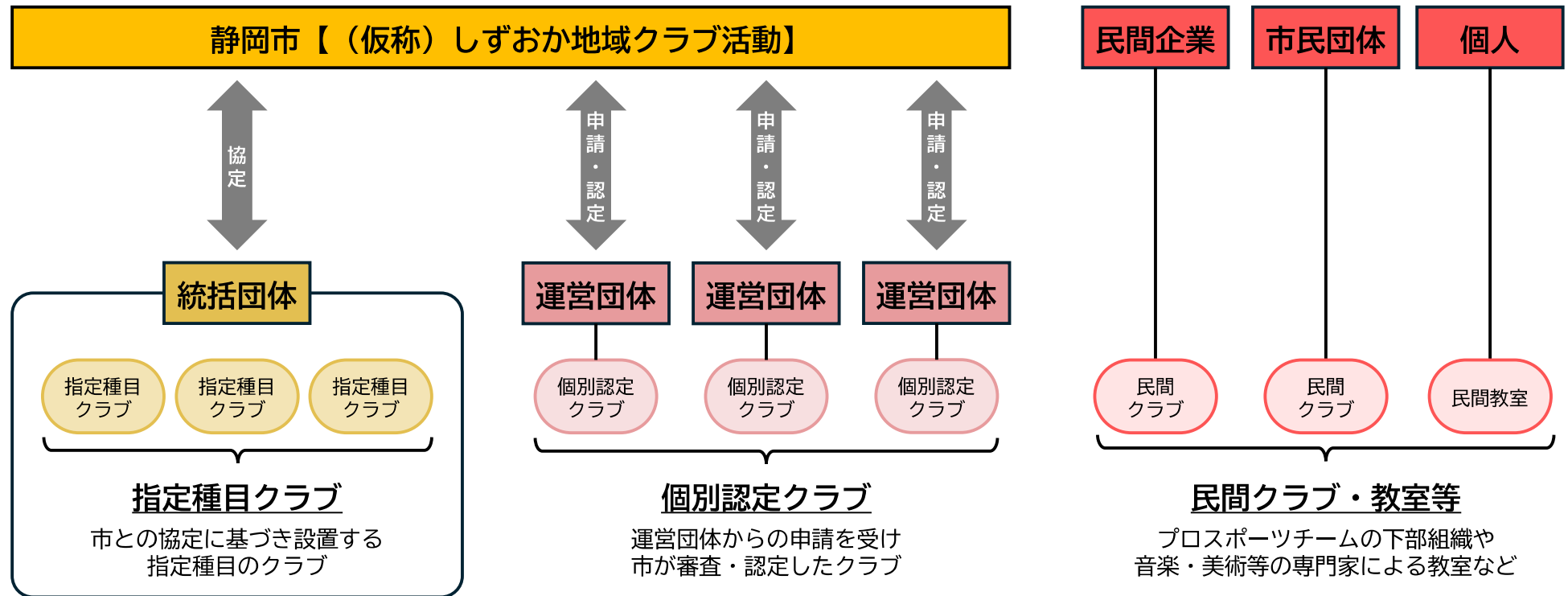
●概要

運 営 者	市民、民間企業・団体等
活動日数	週5日以内
活動時間	平日2時間、休日3時間程度
費 用	指定種目クラブと比べて過度な負担にならない程度

民間クラブ・民間教室 等

部活動以外で活動してきた方はこれまでどおり民間クラブや民間教室等を選べます

- ✓ プロスポーツチームの下部組織や音楽・美術等の専門家による教室など、民間企業・団体等が運営しているものを指します。



～統括団体とは？～

- 市が指定する複数の種目のクラブ（指定種目クラブ）を統括して運営する団体です。
- 市が公募し、指定種目クラブの設置・運営に係る協定を結びます。
- 統括団体に補助金を交付することで、現行の部活動と同程度の活動内容・費用負担で参加できる活動を提供します。

ークラブ当たりの参加者数を一定程度確保し、子どもたちが身近な場所で活動できる環境を整えるため、近隣の中学校区を一つの単位とした「エリア」を基礎単位として、地域クラブを設置します。

葵区	1	城内中 東中
	2	観山中 安東中
	3	西奈中 竜爪中
	4	籠上中 美和中 賤機中 玉川中 大河内中 梅ヶ島中 井川中
	5	末広中 安倍川中 服織中 藁科中 大川中
駿河区	6	大里中 中島中
	7	長田西中 長田南中 城山中
	8	高松中 南中
	9	東豊田中 豊田中
清水区	10	清水第一中 清水第二中
	11	清水第三中 清水第四中 清水第五中
	12	清水第七中 清水第八中
	13	清水第六中 清水飯田中
	14	清水庵原中 清水袖師中
	15	清水興津中 小島中 両河内中 蒲原中 由比中

